

令和8年稲沢市教育委員会 第1回定例会会議録

1 日 時 令和8年1月29日(木) 午後1時30分～午後2時15分

2 場 所 議員総会室

3 出席委員 教育長 渡辺 孝雄
教育長職務代理者 伊藤 浩樹
委員 澤田 可奈子
委員 大島 宏之
委員 森 誠子
委員 大崎 正敬

4 説明のため出席した職員

教育部長	大口 伸		
教育部次長兼庶務課長	江頭 弘幸	庶務課主幹	犬飼 貴志
庶務課主幹	鈴木 達哉		
学校教育課長兼指導主事	伊藤 尚	学校教育課統括主幹兼指導主事	伊藤 実
学校教育課主幹兼指導主事	伊藤 充弥		
生涯学習課長	別府 正弘	生涯学習課主幹	松尾 俊明
生涯学習課主幹	田村 正樹		
スポーツ課長	佐波 正巳	スポーツ課主幹	鈴木 元行
図書館長	塚本 ゆかり	図書館主幹	花田 陽子
美術館長	長谷川 隆		
書記 庶務課	大崎 敬介		北村 公美

5 教育長報告

6 前回会議録の承認

令和7年第12回定例会会議録 承認

7 教育委員会報告

8 議事

- ・承認案第1号 稲沢市史編さん委員会委員の解嘱について
- ・議案第1号 令和8年度全国学力・学習状況調査について
- ・議案第2号 令和7年度稲沢市一般会計補正予算案（教育委員会所管に関する補正予算）について

9 報告

- ・稲沢市教育委員会後援名義使用承認について
- ・令和8年度稲沢市祖父江町体育館の休館日について
- ・令和8年度祖父江の森の休場日について
- ・稲沢市図書館の臨時開館について
- ・令和8年度稲沢市美術館の休館日について

10 その他

- ・学級閉鎖の状況について
- ・令和8年稲沢市二十歳のつどいについて
- ・市民会館応援寄付金（ガバメントクラウドファンディング）の結果報告について
- ・第46回絵になる町児童生徒絵画展について
- ・美術館応援寄付金（ガバメントクラウドファンディング）の結果報告について

11 次回開催予定日時

－ 開 会 －

◎教育長

定刻になりましたので、令和8年第1回教育委員会定例会を開会します。

◎教育長

私から教育長報告ということでお話をさせていただきます。

令和8年が始まり、はや一月ほど過ぎました。その間、世界の情勢や日本の政治経済の状況も大きく動いており、まさに何が起きてもおかしくない、変化が激しい時代に突入していることを実感しているところであります。

1月は、中学校においては、就職の県内一斉選考や私立高校の推薦・特色入

試、一般入試がありました。また、小学校においては、国立大学附属中学校や県立高校附属中学校の入学者選抜、一部の学校を除いて私立中学校の入試が行われました。

これから2月に入りますと、中学校においては公立高校の推薦選抜、特色選抜や定時制選抜、一般選抜などが予定されています。学校現場としては、落ち着いた環境で学校生活を送らせることに気を遣う3学期であります。一人一人の子どもが、それぞれの希望をもって卒業の時を迎えられることを願っているところです。

さて、学校では、今年度の教育活動を振り返り、成果と課題を明らかにする時期にきていますが、何をしたか、何ができたかという教師サイドの視点だけではなく、子どもたちがどの程度伸びたのか、どのように成長したのかというように、子どもたちの姿を「目指す子ども像」と照らし合わせて振り返ることを大切にしてほしいというようなこと、また、子どもたち自身が自らの成長を実感できる振り返りを工夫してほしいということ、校長会議などでお願いしているところです。

教師にとって、年度末の振り返りは、子どもたちの様子をもとに、一年間の自らの指導の在り方を反省する機会であります。子どもたちに対して謙虚に向かい、成果と課題を明らかにするところに教師自身の学びがあり、成長があります。特に、若い先生方には、子どもたちから学ぶという姿勢で、この一年を振り返ってほしいと思っています。

話題は変わりますが、今年度、学校には、認知症キッズサポーター養成への協力と災害に備えた学びを進めていくことをお願いしました。

認知症キッズサポーターについては、全ての中学校の技術・家庭科家庭分野の3年生の授業と、一部の小学校の福祉実践教室において高齢介護課による養成講座を実施していただき、1,000人を超える子どもたちが認知症について学びました。また、災害に備えた学びについては、総合的な学習の時間などを活用して、地域学校協働活動や地域住民による防災訓練と連携するなど、学校の実情に合わせた取組を行ってきました。この二つのことについては、子どもたちが命を大切にする・命を守る教育活動として、来年度も引き続き進めていってもらおうよう、校長先生方をお願いしたところです。

「一月は行く、二月は逃げる、三月は去る」と言います。あっという間に過ぎていく時間の中で、落ち着いて今年度を振り返り、来年度への準備をしていきたいと考えているところです。

以上、教育長報告とします。

◎教育長

3. 前回会議録の承認について、前回会議録を順次お返ししますので、お目通しをいただき、署名をお願いいたします。

◎教育長

次に、4. 教育委員会報告について、教育部長お願いします。

●教育部長

定例会事項の1ページをお願いいたします。

先月の定例教育委員会から今日まで、教育委員会に関わる主な行事等について報告させていただきます。

1月7日水曜日、TG SPORTS株式会社横井俊広社長とウルフドックス名古屋の渡辺俊介選手、チームマスコットウルドくんが来庁し、「天皇杯 JVA 全日本バレーボール選手権大会」において、4大会ぶり3回目の優勝を果たしたことを報告するため、市長を表敬訪問されました。

次に、1月14日水曜日、12月23日から29日に京王アリーナ TOKYO で開催された全国高等学校バスケットボール選手権大会に初出場を果たした、名古屋経済大学高蔵高等学校バスケットボール部に所属する稲沢市在住のキャプテン竹田虹香選手と小柳美咲選手、原戸知優選手の3人が出場報告のため、市長を表敬訪問されました。

次に、1月18日日曜日、中央図書館で電子図書館の操作方法を学んでいただく体験会を開催し、子どもから高齢者まで10組の参加がありました。

次に、1月24日土曜日、26日の文化財防火デーに合わせて、平和町下三宅にある長福寺で初期消火訓練を行い、寺院関係者、自主防災会、文化財愛護少年団など約60人が参加いたしました。

次に、1月26日月曜日、2月21日から北海道釧路市で開催される全日本女子フットサル選手権大会に初出場を果たした稲沢フットサルスタジアムを拠点に活動するボセアマドルレディスに所属する稲沢市在住のキャプテン松田知子選手と古田菜緒選手、コーチの吉田俊介さんが、出場報告のため市長を表敬訪問されました。

次に、1月28日水曜日、今年度3回目の部活動地域移行検討委員会を開催しました。会議では、令和8年度2学期から実施する部活動指導員による「いな活」の実施要領（案）等について協議を行いました。

以上で、教育委員会報告とさせていただきます。

◎教育長

ただいまの教育委員会報告でご質問等、お聞きになりたいことがありました

議案書 4 ページをご覧ください。

(議案第 1 号 朗読)

議案書 6 ページをご覧ください。

昨年12月 5 日付け文部科学省通知として、「令和 8 年度全国学力・学習状況調査に関する実施要領」が送付されてまいりました。

今回も、小学校 6 年生及び中学校 3 年生の児童生徒を対象とした調査により、全ての市町村の学校等の状況を把握し、教育施策の改善・児童生徒への指導の充実や学習状況の改善等に役立てることを目的として実施されます。

教科に関する調査の実施教科については、7 ページ「4. 調査事項」に記載されていますように、「小学校調査は、国語、算数」、「中学校調査は、国語、数学及び英語」とし、「中学校英語は、オンライン方式」で実施されます。

質問調査については、同じく 7 ページに記載されていますように、児童生徒に対する調査は、学習意欲、学習方法、学習環境、生活の諸側面等について調査します。学校に対する調査は、学校における指導方法に関する取組や人的・物的な教育条件の整備の状況等について調査します。

実施日については、8 ページ、9 ページをご覧ください。教科に関する調査については、小学校の国語・算数、中学校の国語・数学が令和 8 年 4 月 23 日木曜日に実施され、中学校英語は、4 月 20 日月曜日から 23 日木曜日までの間で、各学校の希望を踏まえて文部科学省が指定する日に実施されます。

また、質問調査については、小学校の児童質問調査が 4 月 24 日金曜日から 5 月 8 日金曜日までの間で、各学校の希望を踏まえて文部科学省が指定する日に実施され、中学校の生徒質問調査は英語の実施日と同じ日に実施されます。

次に、調査の実施体制及び調査結果の取り扱いについて説明します。

9 ページ、10 ページをご覧ください。「6. 調査の実施体制等」の(1)において、国、県、市町村、学校等の役割が示されています。

23 ページの別紙 3「調査の実施系統図」【都道府県教育委員会及び市町村教育委員会が設置管理する学校】をご覧ください。この図には、文部科学省を【実施主体】、都道府県教育委員会を【協力者】、学校を設置管理する教育委員会を【参加主体】と、分かりやすく立場が明記されています。

調査結果の取り扱いにつきましては、10 ページに戻っていただいて、「7. 調査結果の取り扱い」をご覧ください。8 行目に「また、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 21 条第 17 号の規定により、調査の実施、調査結果の活用及び公表等を含め、調査は教育委員会の職務権限である。そのため、教育委員会は、調査結果の活用及び公表等の取り扱いについて、主体性と責任を持って当たることとする」と示されています。

調査結果の公表の可否の判断は、あくまでも教育委員会の専権事項であることが明確になっています。調査の実施体制及び調査結果の取扱いにつきましては、本年度と変更はありません。調査結果の取扱いについて、文部科学省は、平成29年度調査から、情報データの厳密な取扱い要領を定めた上で、大学や教育研究機関への調査結果を提供する方針を示しました。県教委においても、文部科学省の方針を受けて、大学や研究機関への情報の提供を認めていく方針を出しました。

また、調査結果の情報開示請求があった場合、教科に関する調査の結果については、これまでと同様に市町別・学校別の情報の開示はしないものの、質問調査の結果については、県教委が持っている結果を原則開示していくとしました。

例年、定例教育委員会において、「調査への参加の可否」及び「調査結果の公表の可否」について、ご審議をいただいております。令和8年度の実施体制及び調査結果の取り扱い等を踏まえ、1月稲沢市校長会議において市内小中学校の校長先生方に意見をお聞きしましたところ、「調査（「本体調査」）には協力をする。結果の公表については、「公表しない」というご意見でした。

事務局としては、「調査には参加し、結果の公表は行わない」としたいと考えています。ご審議の程、よろしくお願いいたします。

◎教育長

ただいま事務局から説明がありました。ご意見・ご質問はございませんか。

◎教育長

先ほど事務局から説明がありましたように、今年度と同様の取扱いということですので。それではお諮りします。議案第1号を承認としてよろしいでしょうか。

（委員さんから異議なしの声あり）

◎教育長

異議なしと認め、議案第1号は承認されました。

◎教育長

続きまして、6. 報告事項に移ります。「稲沢市教育委員会後援名義使用承認について」を庶務課から説明をお願いします。

●庶務課長

定例会事項の2ページをお願いします。5ページにかけまして「稲沢市教育委員会後援名義使用承認一覧表」を掲載しております。ここに記載のとおり、13件の後援名義使用承認申請につきまして、事務取扱要領に基づき、承認させていただきましたことをご報告いたします。

以上です。

◎教育長

続きまして、「令和 8 年度稲沢市祖父江町体育館の休館日について」、「令和 8 年度祖父江の森の休場日について」をスポーツ課から説明をお願いします。

●スポーツ課長

令和 8 年度稲沢市祖父江町体育館の休館日について 報告させていただきます。6 ページをお願いします。祖父江町体育館の休館日は、「稲沢市立体育館の設置及び管理に関する条例」第 4 条第 1 項第 1 号で、毎週月曜日を休館日として規定しておりますが、市民サービス向上のため毎月、第 4 月曜日のみの休館とさせていただきます。なお、年末年始の休館日については、条例どおり 12 月 29 日から 1 月 3 日までです。

次に、令和 8 年度祖父江の森の臨時休場日について 報告させていただきます。7 ページをお願いします。「そぶえ夏まつり」が 8 月 15 日土曜日に祖父江の森多目的運動場で開催されます。これに伴い、利用者の混乱を避けるため、温水プール、テニスコート、多目的運動場を休場とさせていただきます。また、年 1 回実施しております、温水プールの水抜き清掃を実施するため、12 月 15 日から 12 月 27 日までの間、温水プールを臨時休場とさせていただきます。なお、12 月 14 日、28 日、1 月 4 日は月曜日で休館ですので、12 月 14 日から 1 月 4 日までは休館となります。

以上です。

◎教育長

続きまして、「稲沢市図書館の臨時開館について」を図書館から説明をお願いします。

●図書館長

1 ページをお願いします。令和 8 年度稲沢市図書館の臨時開館について、ご報告いたします。令和 8 年 11 月 24 日火曜日は、稲沢市図書館規則第 3 条に規定された休館日に当たりますが、前回の定例教育委員会において同日が稲沢市における県民の日学校ホリデーとして、学校休業日に定められたことに伴い、学校ホリデー当日に、子どもが自由に愛知の自然、歴史、風土、文化、産業に関する資料を利用できるよう図書館を開館する必要があると判断し、臨時開館するものです。開館する日は、学校休業日である令和 8 年 11 月 24 日火曜日、開館する図書館は中央図書館、祖父江の森図書館、平和町図書館の 3 館です。なお、あいちウィーク期間は、各図書館において関連する資料展示などの取り組みを行う予定です。

図書館からは、以上です。

◎教育長

続きまして、「令和8年度稲沢市美術館の休館日について」を美術館から説明をお願いします。

●美術館長

報告事項「令和8年度稲沢市美術館の休館日について」ご報告申し上げます。

同じく資料9ページをお願いします。

美術館の休館日は、美術館管理規則において、月曜日、休日の翌平日、年末年始、はだか祭りの日と定められており、また、教育委員会が特に必要があると認めたときは、休館日を変更することができるとしています。

令和8年度は2月19日金曜日が「はだか祭りの日」に当たるため、休館いたします。

先月の12月定例教育委員会でご報告しましたとおり、美術館本館の空調設備改修工事により令和8年2月10日火曜日から5月24日日曜日までを臨時休館日とさせていただいております。

同様に特に必要があるものとして、12月22日は施設の維持管理業務「特別清掃」のため、10月19日月曜日の定期休館日を除く15日木曜日から23日金曜日までは特別展の準備及び開会式のため、12月15日から18日は特別展の撤収作業等のため、それぞれ休館いたします。

一方で、9月29日、30日は市民展会期中のため、及び特別展会期中の11月4日、24日については、本来ですと休館日ではありますが、特別展の会期を増やすためと24日は愛知県民の日学校ホリデーへの対応のため臨時開館いたしますので、ここには掲載されておられません。

美術館からは以上です。

◎教育長

ただいまの報告事項について、ご質問等、お聞きになりたいことがありましたらお願いします。

◎教育長

ないようですので、続きまして、7. その他、何かございますか。

●学校教育課長

12月25日木曜日の第12回定例会以降の「学級閉鎖等の状況について」口頭にてご報告させていただきます。昨日までの稲沢市内小中学校における学級閉鎖等の状況ですが、小学校で4学級において、インフルエンザを主な原因とする学級閉鎖の措置がとられています。

報告は以上です。

●生涯学習課長

2点お願いします。

1点目は、「令和8年 稲沢市二十歳のつどい」についてです。

お手元の資料をご覧ください。教育委員の皆様には、お忙しい中、お越しいただき誠にありがとうございました。式典は記載のとおり来賓祝辞に続き、誓いの言葉で進められました。また、アトラクションはQRコードの読み取りによる恩師からのビデオレター、メインアトラクションの抽選会を行い、旧友と再会し、笑顔がこぼれる中、華やいだ雰囲気で開催することができました。

2点目は、市民会館応援寄付金（ガバメントクラウドファンディング）の結果報告についてです。

名古屋文理大学文化フォーラム・稲沢市民会館小ホールの舞台音響設備の更新費用に対し、10月2日から12月30日までの90日間、ふるさと納税ポータルサイト等から、受け付けをしました。その結果、合計11人と1団体の方から、合計20万2千円のご寄附をいただきました。全額をこの事業に充てさせていただきます。なお、工事については、1月12日から開始し、現在施工中です。

以上です。

●美術館長

美術館から2点、口頭でお知らせします。

「第46回絵になる町児童生徒絵画展入場者数等について」、「美術館応援寄付金（ガバメントクラウドファンディング）の結果報告について」です。

「第46回絵になる町児童生徒絵画展入場者数等について」は、令和8年1月4日日曜日から12日月曜・祝日まで開催いたしました。761点の応募があり、審査の結果、入賞・入選計250点の作品を展示いたしました。観覧者数については、会期8日間で2,107人、一日平均263人の方々にご来場いただきました。昨年度は会期9日間で2,032人、一日平均226人でしたので、昨年度に比べ増加しました。なお、中日新聞が取材にみえ、1月8日木曜日の朝刊尾張版で記事として紹介いただきました。

2点目、「美術館応援寄付金（ガバメントクラウドファンディング）の結果報告について」です。荻須画伯の油彩画を購入するため、当館として初めて行ったクラウドファンディングにつきましては、10月2日から12月30日までの90日間、ふるさと納税ポータルサイト等から受け付けをしました。受付期間中、中日新聞の朝刊尾張版に11月5日、12月9日、12月12日に主要記事、関連記事として取り上げていただいたこともあり、目標額750万円に対して、結果は43人の

方々から計112万円のご寄付をいただきました。ほかに、美術品等の購入に役立ててくださると、団体から1件2万円のご寄付をいただきました。これら寄付金計114万円全額を、今年度9月補正で計上した絵画購入事業に充てさせていただきます。

美術館からは以上です。

◎教育長

ただいまの説明について、ご質問等お聞きになりたいことがございましたらお願いします。

◎教育長

ないようですので、次回開催予定日時について、教育部長お願いいたします。

(教育部長から説明)

◎教育長

次回開催予定日時のご案内でございました。これより非公開の審議に入りますので、傍聴人の方は退席してください。

◎教育長

それでは、議事に入ります。議案第2号「令和7年度稲沢市一般会計補正予算案（教育委員会所管に関する補正予算）について」を議題とします。庶務課から説明をお願いします。

●庶務課長

議案書26ページをお願いいたします。(議案第2号 朗読)

令和7年度一般会計3月補正予算について 課ごとに説明させていただきます。庶務課分といたしまして27ページをお願いいたします。

歳入15款2項9目2節小学校費補助金の今回補正額4,507万円の学校施設環境改善交付金は、清水小学校ほか3校のトイレ洋式化改修に係るものです。その下、3節中学校費補助金の今回補正額4,713万2千円の学校施設環境改善交付金は、大里中学校及び稲沢西中学校のトイレ洋式化改修に係るものです。補助割合は、いずれも補助対象事業費の3分の1です。

その下、22款1項9目1節小学校債の説明欄1つ目義務教育施設整備事業債（補正予算債）1億1,140万円は、小学校のトイレ洋式化改修分、その下の段2節中学校債の説明欄一つ目義務教育施設整備事業債（補正予算債）1億4,500万円は、中学校のトイレ洋式化改修分でそれぞれ国からの補助金（学校施設環境改善交付金）を差し引いた残りの事業費に充当するものです。これらは、令和8年度実施予定の事業のうち、国の補正予算を受けて、前倒しで3月補正に計上し、令和8年度に繰り越しをする校舎棟トイレ洋式化改修に係る予算の財源

補正となります。

次に、22款1項9目1節小学校債の説明欄の2つ目義務教育施設整備事業債（公適債）1,670万円の減額は、祖父江小学校及び山崎小学校長寿化工事の事業費確定見込みにより減額するものです。

22款1項9目2節中学校債の説明欄2つ目緊急防災・減災事業債2,640万円の減額は、明治中学校ほか屋内運動場空調設備整備工事への充当分2,080万円と稲沢西中学校ほか屋内運動場トイレ洋式化工事への充当分560万円です。

次に歳出について説明します。10款2項1目10節需用費の今回補正額500万円、5段目の10款3項1目10節需用費の今回補正額650万円、及び最下段の10款6項2目10節需用費の今回補正額1,500万円は、小学校、中学校、給食調理場の光熱水費の執行見込み残をそれぞれ減額するものです。

次に、2段目10款2項1目12節委託料の監理料180万円の減額及びその下の14節工事請負費の説明欄の1つ目「施設整備工事費」1,662万円の減額は、小学校2校の長寿化工事の事業費を減額するものです。

その下、「施設営繕及び整備工事費」1億5,538万5千円は、清水小学校ほか3校における校舎棟トイレ洋式化改修費分1億5,690万円から今年度の執行残151万5千円を差し引いたものです。

その下、16節公有財産購入費の用地取得費2,279万2千円は、借地解消方針に基づき、土地開発基金で取得した大里東小学校用地を買い戻すため、補正をお願いするものです。

一段とんで、10款3項1目14節工事請負費の説明欄の1つ目「施設整備工事費」2,075万6千円の減額は、明治中学校ほか屋内運動場空調設備整備工事の事業費を減額するものです。

その下「施設営繕及び整備工事費」1億9,220万円は、大里中学校及び稲沢西中学校のトイレ洋式化改修費分の増額をお願いするものです。

その下「道路舗装改良工事費」260万6千円の減額は、祖父江中学校プール跡地の道路改良工事の事業費を減額するものです。

28ページをお願いします。トイレの洋式化について、上の表に記載のとおり、「小学校トイレ洋式化改修事業」1億5,690万円、「中学校トイレ洋式化改修事業」1億9,220万円の繰越明許費の追加をお願いするものです。

またその下の表、「地方債補正」といたしまして、起債の目的の一つ目「緊急防災・減災事業債」における補正前の限度額5億650万円を補正後の限度額4億8,010万円に減額するとともに、起債の目的の二つ目「義務教育施設整備事業」における補正前の限度額4億5,080万円を、補正後の限度額6億9,050万円に増

額補正するものです。なお、起債の方法、利率、償還の方法に変更はありません。

庶務課からは、以上です。

●生涯学習課

29ページをお願いします。

歳入18款1項9目4節社会教育費寄付金の今回補正額20万2千円は、稲沢市民会館小ホールの舞台音響設備改修事業に対する市民の方からいただいた寄付金です。全額をこの事業に充当します。

次に、関連する歳出である10款4項11目市民会館整備費14節工事請負費の今回補正額800万円の減額は、不用額を減額するものです。

寄付金の充当と工事請負費の減額により、財源である歳入22款1項9目3節社会教育債の今回補正額750万円の減額をお願いします。この結果、下段の地方債補正の表のとおり、限度額を6,360万円から5,610万円に減額するものです。なお、起債の方法、利率、償還の方法に変更はありません。

以上です。

●美術館長

美術館所管の補正予算について説明します。

30ページをご覧ください。

補正額については、現在上位査定を控えておりますので、金額等が変更になりましたら、次回再度説明させていただきますので、ご了承くださいますようお願いいたします。

歳入といたしまして、18款1項9目4節社会教育費寄付金の今回補正額114万円の増額につきましては、美術振興寄付金2万円、美術館応援寄付金クラウドファンディング112万円を増額補正するものです。これは9月補正で計上した荻須画伯の油彩画購入事業に対して、美術館として初めて行ったクラウドファンディング等の寄付金です。

2行目、19款1項1目14節美術品等購入基金繰入金の今回補正額114万円の減額補正につきましては、寄付金を9月補正で計上しました油彩画購入事業に充当するため、基金繰入金を減額するものです。

3行目、21款5項1目39節美術館収入の今回補正額18万円につきましては、特別展のグッズ等として受託販売しましたポスターの額、ラスク等の売上収益を計上するものです。

4行目、22款1項9目3節社会教育債の今回補正額1,330万円の減額補正につきましては、今年度更新を行ったハロン消火設備工事についての文化施設整備事業債（公的債・美術館分）について、起債の対象外であることが判明したの

で、減額補正するものです。この結果、最下段の地方債補正の表とおり、限度額を1,330万円からゼロ円に減額するものです。

歳出の表に戻っていただいて、10款4項9目24節積立金今回補正額293万8千円につきましては、所蔵品の充実のため積み立てております、美術品等購入基金積立金について一般財源からの増額補正をお願いするものです。

美術館からは以上です。

◎教育長

ただいま事務局から説明がありました。ご意見・ご質問はございませんか。

(各委員から意見を聞く)

◎教育長

ないようですので、それではお諮りします。議案第2号を承認としてよろしいでしょうか。

(委員さんから異議なしの声あり)

◎教育長

異議なしと認め、議案第2号は承認されました。

これをもちまして、第1回教育委員会定例会を終わります。お疲れ様でございました。

次回開催予定日

令和8年2月10日（火） 午後1時30分
市役所議員総会室

－ 閉 会 －

令和8年2月10日

教 育 長

職務代理者

委 員

委 員

委 員

委 員

書 記